

曾爾

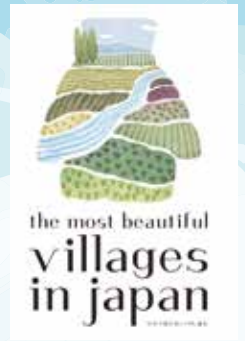
広報そに

8

2023年
(令和5年)
No.622



ふるさと
再発見!!



the most beautiful
villages
in japan

マイタイムラインとは、いざというときに慌てることがないよう、避難に備え自分自身がとるべき行動をあらかじめ決めておくものです。

災害時に「いつ」「どのような」行動を取るかを整理しておくことで、余裕を持って安全に避難でき、自身の身を守る行動に繋がります。



曾爾村防災訓練にて
「マイタイムライン」作成
訓練を行いました

議会だより	P2
むらの話題	P5
・運動教室「前期コース」開催中！		
・保育園		
・県民体育大会軟式野球		
・曾爾村防災訓練を開催しました！		
・そののわ便り		
・曾爾小中学校 ほか		

お知らせ	P12
そにWALKING日記④／奈良クラフトビール祭り開催が決定！！／ 合同企業説明会／蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について／ 2023クリーンアップならキャンペーン in曾爾／ 医療機関で受けられる「個別検診」が始まります！／ 「有償生活支援ボランティア」募集！／曾爾村営住宅 入居者募集します／ 曾爾村職員の給与を公表します ほか		

みんなの広場	P26
--------	-------	-----

議会だより
6月定例会一般質問
 6月定例会の一般質問の
 要旨は、次のとおりです。
(質問順)

■大向 實議員



問① ①村が管理している公衆トイレについて

現在村が管理している公衆トイレは11箇所あると聞いています。

先日、山粕公衆トイレを利用しましたところ少し汚れていました。このトイレは国道沿いにありますので、春には屏風岩、秋は曾爾高原と観光客が多いことから交通量も多く、利用頻度も高いことが予想されます。

公衆トイレの掃除が行き届いて綺麗であるということは、来訪者に対して好印象も与えますし、村をアピールするという意味で基本的に大事なことではないかと思えます。

このことから、利用頻度の高いところや季節に応じて、掃除の間隔を短くするなど、工夫をする必要があるのではないかと思います。

現在どのような形態で清掃が行われているのかを担当課長にお訊きします。

また、三重県境にあります落合公衆トイレですが、くみ取り式で老朽化も激しい状態です。曾爾村の東の玄関口であることから早急に改修する必要がありますと思いますが、改修計画の有無について村長に伺います。

答弁① (芝田村長)

落合公衆トイレは、今から35年前に休憩所を増築し設置され、水洗化されていない公衆トイレです。当時の落合は、ハイキング客が大変多く、近隣住民などからの要望により、バス停付近に公衆トイレが新設されました。

その後ハイキング客が減少し、現在ではトイレの利用が減少して、くみ取りの実績も5年ほど無い状況です。

大向議員の質問にありますこのト

イレの改修計画の有無ですが、改修するとすると浄化槽を設置しなくてはなりません。敷地もなく、今以上の用地の確保が困難で、早急に解消するのは大変難しく、県道名張曾爾線の改良工事を含め、利用状況や費用対効果など見極めながら検討していきたいと考えています。

説明① (上田企画課長)

公衆トイレの清掃内容について説明します。

清掃業務については、シルバー人材センター並びに個人の方に委託をしています。清掃回数については、春から秋は概ね月4回、12月から3月は、概ね月1回清掃業務を行っています。1月2月の真冬の期間は、屏風岩公苑、屏風岩バス駐車場、蛸公園、自然の家第一駐車場、曾爾高原の公衆トイレについては、凍結防止の観点から閉鎖しています。

山粕公衆トイレなど利用頻度の高いトイレについては月4回ではなく、年間を通じて月8回、週2回の清掃を行っています。また自然の家第一駐車場、太良路バス停、曾爾高原の公衆トイレについては、観光客が増加する10月から11月の2ヶ月間は、月8回週2回のペースで清掃を実施するなど、過去の状況を踏まえて、利用頻度や季節に応じて

清掃回数を増減させて実施しています。併せて施設や設備に不備がないかなどの点検を週初めに職員が全てのトイレを巡回し、その際ひどい汚れを発見した場合は、その場で清掃も行っています。また行楽シーズンに利用頻度の高い公衆トイレについては、職員が週末と週初めに巡回をしています。

今後利用頻度や利用状況を踏まえ、対応していきたいと考えています。

■大向 實議員

問② ②高校生等の通学限定車両の必要性について

現在、曾爾村に居住して通学している高校生は6名で、保護者が送迎したり、公共交通機関を利用して通学されているようです。

高校進学を機に下宿生活をする学生、家族全員が転出してしまふ家庭などがあり、高校を卒業するとそのまま村を離れてしまうことが、人口減少の課題の一つとして考えられます。

現在の奈良交通(奥宇陀わくわくバス)は、役場発6時40分、榛原駅到着が7時35分で、奈良県下の北中部の高校に通学したり部活動をする場合は、必ず保護者の送迎が必要に

なり、自家用車での送迎時の事故や災害などのリスク、バスの時間制限など、地理的に厳しい状況です。

すでに子どもが卒業された保護者に伺いますと、曾爾村役場発6時過ぎ、榛原駅発20時過ぎの時間帯の学生限定バスがあれば通学が可能であるとのことでした。

そこで、役場発着を前提として、榛原駅までの朝の1便、夜の1便を村として提供できないものかと思えます。このことにより、奈良県下多くの高校への進学、転出の抑制、送迎時における事故・災害のリスクの抑制が図られると考えます。また、移住してこられた方やひとり親家庭の方々、若い夫婦に優しい村であるということのアピールでき、移住者が増えるという可能性もあると思えます。

多くの課題を超えなければならぬと思いますが、是非一考をお願いし、村長並びに教育長の所見を伺います。

【答弁】②（芝田村長）

奈良交通が運行していました奥宇陀線が県補助金を受ける指数をクリアできなくなったことから撤退することになり、関係する宇陀市、曾爾村、御杖村が国・県・公共交通事業者と連携して宇陀地域公共交通活性化

協議会を組織し、平成29年10月1日よりコミュニティバス（奥宇陀わくわくバス）の共同運行を開始しました。通学をはじめ高齢者や観光客の移動手段であることから、奥宇陀わくわくバスは宇陀市立病院を経由して運行しています。

三重交通バス香落溪線は令和3年度から一部の便を近大高専経由で運行し、令和4年度からは曾爾高原ファームガーデン経由の運行も始めています。

曾爾村では、奥宇陀わくわくバス運行経費負担金を毎年約600万円、三重交通バスについても路線本数維持のために460万円を補助しています。両路線の維持のため毎年1000万円を超える負担をしていることから、通学等補助金制度も設けていますので、できる限りバスを利用して通学していただきたいと思います。

大向議員が提案されています学生限定バスを新たに運行するということになり、現在のバス路線との競合、許認可の問題、バスの購入や維持費、運転手の雇用、保険などの経費がかなりかかるものと思われる、名張駅にも運行することも考えると2倍の経費が必要になり、かなりの財政負担が見込まれることとなります。学生限定バスの運行という

前に、高校生のバスの利用状況や送迎の状況及び高校への進学傾向、そしてバス通学に今後どれだけニーズがあるのかなどについて十分に実態把握していくことが大切であると考えています。

【答弁】②（尾上教育長）

曾爾村過疎対策通学等補助金を受けている高校生は令和3年度は2名、令和4年度は2名、令和5年度は今のところ申請者はいないということですが、現在曾爾村から高校に進学している生徒のほとんどは保護者が榛原駅まで送迎しており、送迎するのが当たり前になっているのではないかと推測します。奈良県にはへき地の生徒を対象に橿原市に男子の畝傍寮と女子のかぐやま寮があります。寮費は食費を含めて約4万円ほどです。今は村からの寮生はいませんが、本格的に部活動に打ち込んだり、村から通学できない高校に進学したりする場合は県立寮に入ることの一つの選択肢であると思っています。

生徒の進学先も最近では近隣から遠くへと様々で、名張市内を除いた県外の高校を目指して進学する生徒も増えていきます。

今後通学に対する生徒や保護者の希望を教育委員会として把握しながら、多くのニーズがあればどのような対策を講じていけばいいのか、総務課とも連携して検討したいと考えています。

■木治正人 議員



ら、多くのニーズがあればどのような対策を講じていけばいいのか、総務課とも連携して検討したいと考えています。

【問】③村民憲章の掲示について

昨年3月の定例会で村民憲章制定についてお尋ねし、第5次総合計画審議会において12名の委員に諮問され、制定の運びとなりました。

このとき村長は「第5次総合計画の基本理念に書き入れたい。すでに制定している村章、村民の歌、村の花・鳥・木などと同じく観光物等に記載しアピールしたい。」と答弁しています。

第5次総合計画の策定は令和4年7月13日に各課ヒアリングに始まり、令和5年2月15日に第2回の審

議会が実施され、委員長より答申されています。総合計画条例の第2条第2項、基本構想にある基本理念が条文に謳われていますが、村民憲章が総合計画書に記載されていないと思われま

す。そこで、隣村、隣市と同じく庁舎の一角にパネル表記、あるいは石標表記、村発送の封筒に表記することで、村民全体に村民憲章が浸透し、村民ごぞつて村づくりに参加できる一助になると考えます。早期に整備することについて村長の所見を伺います。

答弁③ (芝田村長)

昨年3月定例会の木治議員からの一般質問に対しまして、曾爾村第5次総合計画を策定する中で村民憲章についてもむらづくりの基本理念として書き入りたいと答弁しましたが、村民憲章制定の文言の審議が想定以上に深まり、その制定期間を費やすこととなりました。憲章の最終案の作成が年度末になったことから、総合計画書に記載することができませんでしたが、正式決定を踏まえて、広報4月号で制定に関する記載を掲載し、村民の皆さんへ憲章が制定されたことを周知させていただきました。また同じく曾爾村のホームページにも掲載し、村内外に対し、

広く周知、広報を行ってきたところです。今後も引き続き周知を行っていきたいと考えています。

そこで木治議員からの質問ですが、村といたしましては村民への周知を促進し、また私たちの憲章であるとの認知を深めていくことを目的に、現在、公共施設への憲章表記の設置に向け、設置場所や設置数、材質、また費用対効果なども踏まえ検討している段階です。さらに今後は、他市町村の例など情報を集め、設置に向けた研究を行っていく予定です。案がまとまり次第、設置にかかるとの予算化をしていきたいと考えております。

■木治正人議員

問④曾爾村むらづくり基本条例の制定について

「曾爾村安全で住みよいむらづくりに関する条例」の第1条に、「安全で住みよいむらづくりに向けて、犯罪、事故等の防止に対する村民意識の高揚、自主的活動の推進を図り、もって安全で快適な地域社会を実現することを目的とする。」とあります。

そこで、先ほどの村民憲章制定を契機に、村民全体の行動の指針として掲げ、その推進に向けての努力と

「むらづくりの基本」を明らかにするためにも、「曾爾村むらづくり基本条例」の制定が必要だと考えます。新潟県の岩船郡関川村においては、全文を条例に記して、平成16年6月26日に制定しています。この村の条例については参考になる条例だと考えています。

村長の指針であります「持続可能なオンラインワンのめぐるべの郷曾爾村」に見合った条例を制定することは価値あることと考えますが、制定の一考について、村長の所見を伺います。

答弁④ (芝田村長)

自治基本条例は、自治体の自治の方針と基本的なルールを定めた条例で、多くの自治体では情報の共有化や住民参加、協働などの自治の基本原則、自治を担う住民、首長・行政等のそれぞれの権利と責任と役割、情報公開、計画・審議会等への住民参加について定めています。

木治議員の質問は、村民憲章の制定を契機に自治基本条例を制定すべきであるということです。

全国的に制定している自治体は少ないわけですが、自治の基本原則となる重要な条例であると私も思っています。そのことから、まずは自治基本条例とはどういうものなのか、

なぜ必要なのか、どういう条例が一番いいのかなどを研究し、すでに制定している県内の市や町の条例、木治議員からも提案をいただきました例などもご参考に、制定に向けて取り組んでいきたいと考えています。

■木治正人議員

問⑤防犯カメラの増設について

現在防犯カメラの設置は令和元年12月定例会において、同僚議員の一般質問を受けて村内において主要な地点に設置をされています。最近村内では空き巣被害が多発したと聞きます。

そこで空き巣被害や犯罪防止などに向け、防犯カメラの増設が必要ではないかと思えます。設置地点については、曾爾高原入り口から御杖村に向かう地点に設置を検討すべきと考えます。その他必要な地点もあると思えますが、財政的には基金も積んでいます。基金については、村をよくするための基金でありますので、よく検討していただいて、早急な対応をするべきだと思えますが、村長の所見を伺います。

答弁⑤ (芝田村長)

村内には、主要幹線道路を始め、隣接する市村へのアクセス道5箇所

に防犯カメラを設置しています。御杖村も幹線道路に防犯カメラを設置しており、曾爾村・御杖村の幹線道路全てに防犯カメラを設置しています。防犯カメラを設置することで犯罪を未然に防ぐとともに、不審車両の発見など、犯罪の大きな抑止力になっています。

木治議員の質問にありますように隣接する市村へのアクセス道路の中で、曾爾高原から御杖村へのアクセス道のみ防犯カメラを設置していないことから、現在ファームガーデン付近にライブカメラの設置を計画していますので、防犯カメラとしての活用を行うことができると考えています。

加えて、昨今の空き家を狙った空き巣と犯罪が増加傾向にある中で、防犯カメラの設置の必要性に鑑み、各大字の幹線道路を中心に犯罪抑止を目的として大字が集落内に防犯カメラを設置する場合、経費の一部助成を行う新制度の創設について検討しており、犯罪抑止に努めていきたいと考えています。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会
は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

次回定例会は、9月です。

なお、議会日程等は自治体放送でお知らせします。



むらの話題

運動教室「前期コース」開催中!

6月～10月（前期コース）の間月1回、曾爾村振興センターでヨガやストレッチ、筋トレを取り入れた教室を行っています。今回は15名の申込がありました。教室はまだ始まったばかりですが、皆さん声を掛け合いながら楽しく体を動かしています。

後期コースは、11月～3月に、月1回（全5回）開催予定です。

9月広報で、参加者募集をしますので、興味のある方はぜひお申し込み下さい!



【お問い合わせ】 曾爾村 保健福祉課 ☎0745-94-2103

保育園

交通安全指導日

6月15日（木）交通安全指導日で、駐在所の橋本さんが来園してくれました。交通ルールを分かりやすく教えてくれたり、パトカーの中も見せてくれたりして大興奮の子どもたちでした。



みんな真剣に聞いてるよ



パトカーと橋本さんと一緒に

七夕まつり・給食参観・試食会

7月7日（金）に七夕まつりと給食参観・試食会を行いました。親子で思い思いの七夕飾りを作り、笹に飾ったり、星探しをしたりして楽しい時間を過ごしました。また、東宇陀学校給食センターより栄養士さんに来て頂き、給食ができるまでの様子を映像を交えお話して頂きました。みんなで食べる給食は、とてもおいしかったです。



どんな飾りができるかな？



素敵なかざりができたね♪



給食おいしいね(^_^)



県民体育大会軟式野球



7月2日（日）桜井市芝運動公園において県民体育大会軟式野球が開催されました。宇陀郡代表として曾爾村「ツーセブンチーム」が出場しました。対戦相手は生駒市でした。

結果は、残念ながら強豪生駒市相手に1対8で敗れましたが、最後まで諦めることなくチーム一丸となって笑顔で戦い抜きました。また、今後の大会へ向けて意気込みや目標ができたのではないかと思います。監督、選手のみなさんご苦労様でした。



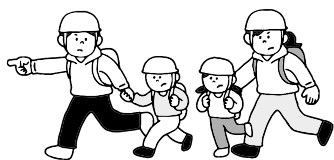
試合の様子



曾爾村防災訓練を開催しました！

令和5年7月16日（日）、村民の方を対象に一齐避難訓練、各大字役員等を対象にマイタイムライン作成訓練（自主避難計画）を行いました。

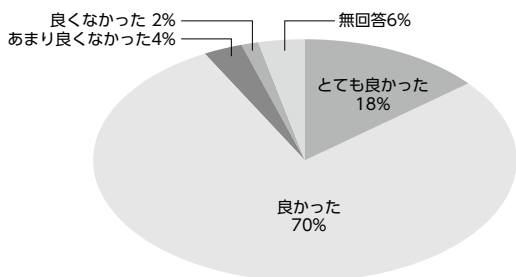
避難訓練の参加者数は、525名（全村民の41%）と大変多くの方にご参加いただきました。また、参加者に記入いただきましたアンケートの集計結果につきましては、各大字に報告し今後の自主防災活動や防災訓練の実施に役立てていただきたいと思います。村民の皆様のご協力ありがとうございました。



【アンケート集計結果（抜粋）】アンケート回答数 83名

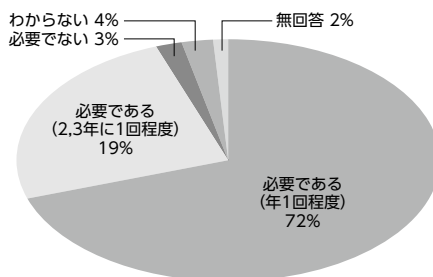
■防災訓練に参加して良かったと思いますか。

とても良かった	15名（18%）
良かった	58名（70%）
あまり良くなかった	3名（4%）
良くなかった	2名（2%）
無回答	5名（6%）



■今後も定期的に防災訓練の実施が必要だと思いますか。

必要である（年1回程度）	60名（72%）
必要である（2、3年に1回程度）	16名（19%）
必要でない	2名（3%）
わからない	3名（4%）
無回答	2名（2%）



■防災訓練の内容について改善点やご提案（抜粋）

- ・定期的に実施することが大事だと思う。
- ・災害が起こったときの役割分担や、行動計画を立てることが必要である。
- ・現在の避難場所がよいのか見直しをする必要もある。
- ・移動できない高齢の方をどうするのか考えなければならない。

■ご意見・ご感想（抜粋）

- ・普段お会いすることができない方にも会えて良かった。
- ・防災意識が高められるので、必要だと思った。
- ・同じ内容ではなくもう少し工夫した内容にしてほしい。



そにのわ便り



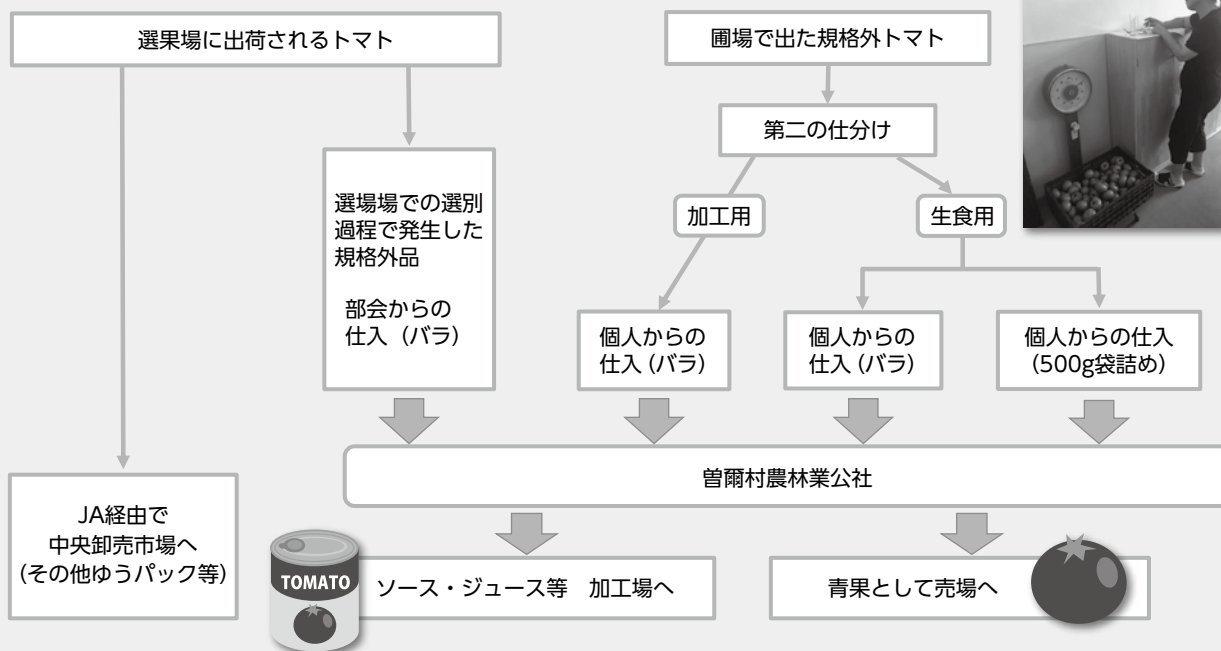
「そにのわ便り」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曾爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曾爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

「規格外トマト」フル活用プロジェクトが始まっています！

曾爾高原トマトの出荷シーズンが本番を迎えています。JAならけん曾爾トマト部会の主な販売先である奈良県中央卸売市場の出荷基準に外れた「規格外トマト」を有効活用しようと、昨シーズンは農林業公社が販売するトマトソースの原料として規格外トマトを仕入れてきました。今年度は、これに加えて曾爾高原ファームガーデンで商品化しているトマトジュースなどの加工用、また青果物（生野菜）として小売り事業者等に流通できる販売ルートを開拓。売り先によって3通りの価格を設定し、仕入れ販売する取り組みをスタートしています。この取り組みを始めるにあたってはトマト部会の寺前部会長をはじめ各生産者、JA曾爾出張所などと打ち合わせを重ね、仕組みを構築しました。平日は毎日、役場前の「そにのわの台所katte」で集荷の受付をし、都度各所に出荷しています。市場価格が伸び悩む中、この仕組みを通じて、少しでも生産者の所得を高め、持続可能な経営ができるよう後押ししていきたいと考えています。

「規格外トマト」フル活用プロジェクトの概要



「そにのわマルシェ」が再開しました

「そにのわマルシェ」が7月14日(金)に再開しました。この日は、村内生産者の季節の野菜の販売の他、焼き菓子やカレーなど食べ物の提供もあり、村内外の来場者でにぎわいました。また保健福祉課の「ふらっとカフェ」も同時開催されました。8月のマルシェは、18日(金)、25日(金)に開催予定ですので、お誘いあわせの上、ぜひお越しください。



近大農学部で学生と合同でマルシェ開催！「規格外トマト」が完売

曾爾村と包括連携協定を結んでいる近畿大学農学部の学生との共同企画で、7月19日に農学部構内の「つながる館」でマルシェを開きました。会場では、出荷シーズンを迎えている曾爾高原トマトの規格外品を冷やして販売。学生たちは、この日のために規格外品が発生してしまう背景などを説明するパネルやトマトレシピを作成。用意した50キロが完売しました。会場には、学生や教職員などが多数来場。市場流通で発生してしまう規格外トマトの現状や、生産者を応援するための村・公社の取り組みに共感し、積極的に購入してくれていました。購入したトマトを食べた学生は「規格外といっても味は変わらずとても美味しいので、また買いたい」と話していました。

マルシェでは、規格外トマトのほか、大字小長尾のゆずシロップ、ポン酢、柚子麴、柚子粉といったゆず製品、大字長野の味噌製品や麴ペーストも販売され、盛況でした。

規格外トマトって...?

◆曾爾村産トマトの概要

「おいしさ」がひとひた皮、酸味と旨味のバランスが良い

◆規格外の三要素

果実、茎、葉に与えられた障害などがあるもの、いびつな形のもの

◆規格外トマトの量

トマト出荷量 33.5t

規格外トマト 公社別数量 2.7t

約1~2割の規格外トマトが発生

◆規格外トマトの有効活用例

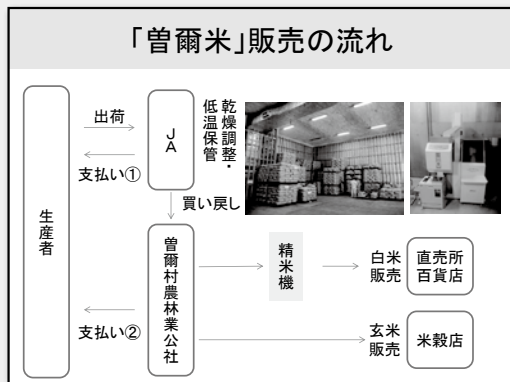
規格外品トマトの有効活用等を目的に開発 (きのこ栽培、種子はちみつづくり)

◆学内マルシェ開催 & 規格外トマトレシピ提案



福島県湯川村の議員一行が農林業公社の事業を視察されました

東北の米どころの一つである福島県湯川村議会の皆さんが、7月11日(火)に曾爾村農林業公社の運営や曾爾米ブランド化協議会の取り組みについて視察に來られました。同村では良質米の生産地ながら、付加価値をつけて販売する仕組みづくりが課題。曾爾村農林業公社では、減農薬・100%有機質肥料で栽培された曾爾村産の米を、生産者がJAならけん曾爾出張所に販売し、農林業公社が再びその米をJAから買い戻し、ブランド米「曾爾米」として価値をつけて販売(精米小売価格1キロ750円)し、その差益を生産者に還元する、という取り組みで生産者手取りを通常の2倍程度に高めており、その仕組みについてお伝えしました。曾爾米ブランド化協議会の田合完会長(農林業公社理事)も視察に同行し、「曾爾米」の栽培基準や協議会の運営について講演いただきました。



曾爾小中学校

8年 職場体験学習

第8学年では7月6日（木）7日（金）の2日間、村内7つの事業所の協力を得ながら、職場体験学習を実施しました。

生徒たちはみんな緊張の面持ちでしたが、それぞれの事業所で頑張っ活動してきました。レジ打ちの方法を教えてもらいながら接客したり、お水やおしぼりを出して注文を伺ったり、また別の事業所では職員の方々と一緒に汗を流す作業や、「初対面の人ときちんと接する」経験を通して、少し大人びた顔つきになったように感じられます。仕事のやりがいや大変さを学び、生徒たちにとって充実した2日間になりました。

職場体験の受け入れをしてくださった事業所の皆様、送迎などご協力くださったご家族の皆様、本当にありがとうございました。



○生徒の感想から

- ・接客の時、「ありがとう」と言ってもらえたことで、やりがいを感じた。
- ・仕事でお客様が来られた時に大きな挨拶をしていたので、普段の生活でも大きな声で挨拶をしていきたい。
- ・どんなに忙しかったり大変だったりしても、お客様のことを一番に考えて行動していると感じた。
- ・知らない人にも自分から進んで挨拶ができた。

舞太鼓あすか組 音楽コンサート

7月11日（火）に曾爾小中学校体育館で「舞太鼓あすか組」の方々による学校コンサートを実施しました。和太鼓の力強い演奏が体育館いっぱいに響き、素晴らしいパフォーマンスに大きな拍手が送られました。体験コーナーでは、子どもたちがリズムに合わせて太鼓をたたき、和太鼓演奏の楽しさを体全体で感じていました。





「社会を明るくする運動」 強調月間に伴い 啓発活動を行いました



曾爾村では、保護司会及びひまわりの会（旧更生保護女性会）が中心となって「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を統一標語に、活動しています。

7月は強調月間として、村内にのぼり旗の設置、広報車による村内巡回等啓発活動を行いました。

今年はひまわりの会会員が育てたひまわりを曾爾村役場玄関に配置し、来庁者への啓発も行いました。



図書館だより

利用案内

貸出冊数…本／3冊まで
DVD／2点まで
貸出期間…2週間

令和5年8月

村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11 休館日 山の日	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23 おはなし会	24	25	26
27	28	29	30	31		

次回のおはなし会のお知らせ

日時：8月23日（水）10時～
場所：曾爾村立曾爾保育園
（遊戯室）

7月19日（水） おはなし会を開催しました。

場 所／曾爾保育園（遊戯室）
参加者／子ども23名 大人11名
（一般の方も参加していただきました）



運動遊び（自然の家さま）



しろくまのぱんつ（絵本）
寺脇栄子さま



村営図書館

〒633-1214 曾爾村大字長野62番地 ☎ 0745-94-2104
開館時間／午前9時～午後5時 休館日／日曜日・祝日



そにWALKING 日記⑤

日 時：7月10日（月） 13：00～15：30

コース：曾爾村役場～塩井～曾爾村役場

距離：約8km 所要時間：約2時間30分



今回の参加者は、実習中の看護学生2名と初参加の方2名が加わり7名でのウォーキングとなりました。役場を東へ向かって出発し、バイパスの突きあたりから中ノ山田線と呼ばれる村道へ入って行きました。普段は車でも通ることのない道で眺めは杉林で遮られていましたが、木漏れ日に照らされた苔や、雨上がりの道のキラキラ、鹿との遭遇（！）など、素敵な景色との出会いもありました。林道を抜けてからは、ねんりん舎で休憩させていただいた後、帰路は塩井の集落へ。だんだん雲行きがあやしくなる中、とうとうあと少しのところまで暴風雨に。汗と雨にぬれたウォーキングになりましたが、初めましての方といろいろなお話しができて楽しい時間を過ごせました。



次回は滝のマイナスイオンを浴びに行きましょう。

◆8月の健康ウォーキング

日 時：8月10日（木） 13時 曾爾村役場駐車場集合

行き先：済浄坊の滝

どなたでも参加して
いただけます！

【お問い合わせ】 曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

合同企業説明会

概要 県内企業が40社参加する、ならジョブカフェ主催の合同企業説明会です。就職活動の悩みを相談できるブースや県内企業の魅力を発信するブースも設置します。

日時 8月29日（火）10時～16時（受付10時）

場所 ミグランス橿原市役所分庁舎 橿原市内膳町1丁目1番60号

対象 ・大学生（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校、専門学校等の学生、留学生
・既卒3年以内の求職者
・若年求職者（45才未満）

申込 予約不要（事前に下記URLからエントリーいただくと、当日の受付を省略できます）

【お問い合わせ】 奈良労働局委託「若年者地域連携事業」事務局

（株）東京リーガルマインド

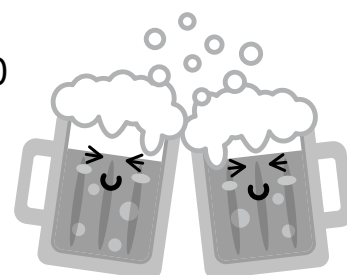
☎0742-93-6825 <https://public.lec-jp.com/jakunen-nara/gousetsu/>

奈良クラフトビール祭り開催が決定！！

曾爾村含め奈良県内9つの全ての醸造所が集結
ゲストビールとして県外醸造所も参加します。

日 時：9月16日（土）、17日（日） 10：00～17：00

場 所：奈良公園春日野園地 氷室神社



てんいち先生



蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について

一度に多くの品目を回収しますので、的確に分別し、収集場所のお間違いのないようお願いいたします。

回収日 令和5年8月5日(土)
※前日の4日(金)に収集場所に出してください。

集積場所 不燃物収集場所(かん・びんと同じ)

品目 蛍光灯(丸管)、蛍光灯(直管)、電球、乾電池、割れた蛍光灯、割れた電球、水銀体温計、陶器、板ガラス、割れたガラス

出し方 収集場所に、品目ごとに分別し、蛍光灯、乾電池など袋に入れられるものは破れにくい袋に入れ、入らない物はひもで縛るなどして出してください。
・ボタン電池はテープで絶縁して出して下さい。
・割れていない蛍光灯は紙などで包んで出して下さい。

その他 ・業者の方は、自己責任により適切に処理してください。
・自動車のバッテリーは回収できません。

【お問い合わせ】 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

2023 クリーンアップなら キャンペーン in曾爾

美しい郷土づくりを推進し、住みよいきれいな曾爾村を守るため、清掃活動に参加しませんか。

日時：令和5年8月27日(日) 午前9時～2時間程度

場所：役場前集合 ※午前9時集合

内容：村内国道・県道沿いのゴミ、空き缶拾い等の清掃

- ・事前申込みは不要です。当日集合時間にお集まりください。
- ・火箸、ゴミ袋は用意しますが、軍手などは各自ご持参ください。
- ・軽トラックをお持ちの方は、できるだけ軽トラックでご参加ください。
- ・大雨、強風の場合は中止とし、午前8時頃、防災無線にて放送します。※小雨決行



【お問い合わせ】 曾爾村役場 企画課 ☎0745-94-2116

村内ガイド勉強会開催のお知らせ

- 日 程：令和5年8月23日（水）
午後1時30分～午後3時30分
- 場 所：曾爾村地域総合センター（旧小学校）
（曾爾村大字長野62番地）
- 内 容：門僕神社・春日神社について、講師を招いて
ガイド資料をもとに皆様で意見交換などをして
いただきます。



門僕神社



春日神社

ご希望の方は下記問合せ先へお電話ください。
お話し好き、歴史や雑学が好き、曾爾村をもっと知りたい
など、どなたでも大歓迎です。

伊勢本街道ガイド勉強会の報告

- 座学：令和5年5月24日（水） 午後1時30分～午後3時30分
実地：令和5年6月19日（月） 午後2時～午後4時

座学では、曾爾村の伊勢本街道について、資料をもとに意見交換しながら勉強を進め、伊勢本街道を愛する人ならではの情報が行き交う熱のある会となり、資料には追加項目が盛りだくさんとなりました。

実地研修では、宇陀市室生黒岩方面から曾爾村山粕方面へ向かって歩き、山粕峠では、平成28年の発掘調査で見つかった茶屋跡や佐田の宮跡などガイドポイントの説明を確認、また歩く際の足元確認も行いました。

まだまだ行くぞ！という精鋭部隊は鞍取峠にもチャレンジしました。

民謡「お伊勢参りしてこわいとこどこか 飼坂、櫃坂、鞍取坂、津留の渡しか宮川か」そんな歌が脳裏に浮かぶ、まさに難所と言われる事を実感する峠でしたが、達成感は最高です。

山粕峠、鞍取峠は、令和3年10月に国史跡に指定されている事もあり、今後ますます注目すべき観光スポットになります。



山粕峠トレッキング風景

ガイドの育成は今後も力を入れて参りますので
みなさまのご参加をお待ちしております。

主催：曾爾村観光協会・(一社)そののわGLOCAL
【お問合せ先】一般社団法人 そののわGLOCAL
電 話：0745-94-2022
受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日 除く）
website：https://soniexperience.jp/



佐田の宮跡



SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からのお手紙 -

Vol.04

2023

0801

(Tue.)

■活動報告とお知らせ

一般社団法人SONI SUMMITは、曾爾村で活動する地域団体です。移住定住の支援を基軸に、すまいやしごとの紹介から、村内外をつなぐ交流の場作り、移住後のサポートまで、だれもが居心地よく暮らせる地域を目指し、「すまい」「しごと」「くらし」の3つの事業に取り組んでいます。

くらし 移住希望者向けのオンラインイベントを開催しました。

5月から毎月1回のペースで開催している、曾爾村への移住希望者に向けたオンライン移住座談会「村人、連れてきました」。第2回目を6月23日に開催し、6名の移住希望者の方が参加してくださいました！！そのうち3名は第1回目も参加してくださいましたリピーターさんです。今後も毎月1回開催して参りますので、村民の皆様もぜひご参加くださいませ★



■第2回目の実施報告■

日時：6月23日（金）19:00～20:30

内容：「田舎って実際、どうなん？」

登壇者：菊原一仁氏（SONI SUMMIT）

原田和幸氏（田舎林業）

参加者：6名

意外と知られていない「村入り」の概念をはじめ、

田舎暮らしを志す人にとって有意義となる

リアルな「田舎暮らしあるある」をお話しました。

参加者の声（実施後アンケートより抜粋）

「村入り」と聞いて、なにか特別な儀式をするのかと思ってしまった（笑）。移住前にそういったことが知れてよかった。

小場とか組頭とか、そういう呼び名・しきたり・行事などをこれからもたくさん学んでいきたい。

■8月のイベント■

① オンライン移住座談会【村人、連れてきました】

第4話「空き家探しのコツ、教えます」日時：8月18日（金）19:00～20:30

登壇者：豊田啓（起業型地域おこし協力隊）、南志津弥（SONI SUMMIT「すまい」担当）

② 移住体験ツアー【SONI MURABITO TOUR】

移住希望者が実際に曾爾に来訪し、地域を巡りながら村民とお話をするイベントを、夏～秋にかけて合計4回開催！

≪Vol.1≫ 8月11日（金・祝）*参加者の希望に合わせてテーマ・登壇者を決定します*

≪Vol.2≫ 8月23日（水）*子育て家族編～真夏のトマト収穫体験～* 登壇者：鬼塚夫妻（地域おこし協力隊）



移住座談会 詳細・申込

すまい 移住お試し住宅「結～musubi～」で様々なイベントを実施しています。

4月から運営を行っているシェアハウス型の移住お試し住宅「結～musubi～」ですが、7月上旬に一時満室となりました。ニーズに応じて最短1週間～最長1年間利用出来るので、移住を検討されている方々はうまく活用しながら曾爾での暮らしを体感していただいています。

ただ滞在して体感するだけでなく、地域住民との交流をしていただくべく、暮らしに関するワークショップや、滞在されている方の趣味のハーブティを飲みながら団欒するお茶会などを開催しています。

移住前に曾爾での暮らしや曾爾に住む人を知っていただき、移住をより具体的なイメージにしていきたいと思います。



6/9「おためしお茶会」



7/1「暮らしのWS 家庭菜園編」



7/15「暮らしのWS 庭の管理編」

付加保険料の納付の案内

付加保険料について

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。

【定額保険料】 令和5年度：月額16,520円

納めることができる方

国民年金第1号被保険者
任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）

付加保険料の月額

400円

付加年金額

付加年金額（年額）は「200円×付加保険料納付月数」で計算し、2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

※例えば、20歳から60歳までの40年間付加保険料を納めていた場合の年金額は次のとおりとなります。

（毎月の定額保険料（令和5年度：16,520円）を40年間納めた場合の老齢基礎年金額）

→795,000円※令和5年度時点の年額）

200円×480月（40年）＝96,000円（年額）が付加年金額として老齢基礎年金に上乗せされます。

795,000円＋96,000円＝891,000円（老齢基礎年金＋付加年金額＝年額）

お申し込み先

桜井年金事務所 ☎0744-42-0033 または、
曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

桜井税務署からのお知らせ

◇総合窓口の変更について

1階総合窓口に代わり、総合電話を設置しております。

ご用のある方は、まず1階に設置している総合電話をご利用ください。

※当署には、エレベーターがございませんので2階への移動が困難な方についても、1階の総合電話にて職員をお呼び立てください。

◇申告書・申請書の提出方法について

桜井税務署への申告書・申請書等の提出に当たっては、e-Taxによる提出又は「大阪国税局業務センター阪神分室」（以下、「業務センター」）へ直接郵送により提出いただきますようお願いいたします。

※「業務センター」では、桜井税務署ほか複数の税務署の内部事務を集約し、処理しております。

○e-Taxによる提出

e-Taxで提出いただくことで、次のメリットがあります。

- ①税務署への持参が不要になります。
- ②印刷・郵送代が不要になります。
- ③添付書類が不要になります。（一部の書類は除きます）
- ④確定申告期間は24時間いつでも提出できます。
- ⑤還付金がある場合、書面提出よりも早く還付できます。

○書面による提出

従来どおり税務署の窓口又は時間外収受箱への提出もできますが、署から業務センターへ転送を行ってからの処理となりますので、ある程度の日数を要することをあらかじめご了承ください。

業務センターへの送付先は以下の通りです。

宛名：大阪国税局業務センター阪神分室

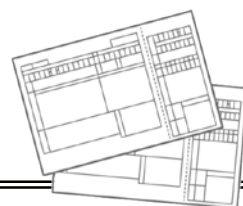
住所：〒661-8524 兵庫県尼崎市若王子3丁目11番46号

桜井税務署のホームページはこちらから➡



●奈良県中南和県税事務所からのお知らせ●

個人事業税の

第1期分の納期限は、**8月31日(木)**第2期分の納期限は、**11月30日(木)**です。

**個人事業税の納付書は、
第1期分・第2期分をまとめて同封しております。**

お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、紛失しないよう保管いただき、11月30日までに納付して下さい。

※第1期分・第2期分をまとめて8月31日までに納付することもできます。

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっております。

※コンビニエンスストアやペイジー(インターネットバンキング・ATM等)、スマートフォン決済アプリ(バーコード読み取り/PayB、PayPay、LINE Pay)での納付もできます。

※口座振替制度もご活用ください。お申し込みは金融機関にてお願いします。



詳しくは、中南和県税事務所 課税係

(Tel.0744-48-3004) までお問い合わせ下さい。



地方税統一QRコード(eL-QR)による納税手段の拡大について

納付書に印字される「地方税統一QRコード(eL-QR)」を利用して、スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなど、さまざまなお支払い方法がご選びいただけます。

利用可能な税目

令和5年4月～自動車税種別割**令和6年1月～県税の全税目**

※eL-QRが印字されている納付書に限ります。

地方税 お支払 サイト	地方税お支払サイトへアクセスして、納付書に印字されているeL-QRを読み取ることにより、クレジットカードやインターネットバンキング、ダイレクト方式から選択して納付できます。	スマート フォン決 済アプリ	ご利用のスマートフォン決済アプリを起動し、納付書に印字されているeL-QRを読み取って納付してください。利用可能なアプリは地方税お支払サイトをご覧ください。 ※利用するアプリによっては、一定の条件を満たしていないと納付ができない場合があります。アプリの使用方法や利用条件等の詳細については、納付前に各アプリのホームページにてご確認ください。
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金融機関窓口

納付書にeL-QRが印字されている場合、納付書ウラ面に記載の金融機関等だけでなく、全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口やATMでも県税の納付ができます。利用可能な金融機関は、eLTAXのホームページでご確認ください。

令和6年1月から奈良県の各県税事務所・自動車税事務所の窓口で県税の現金納付を廃止します。キャッシュレス納付にご協力をお願いいたします。

地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単!!

スマホやパソコンで
お支払が可能ですwww.payment.eltax.lta.go.jp/

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

■児童扶養手当について

- ・対象 次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童。児童に障害がある場合は20歳未満まで）を養育している父または母、父母に変わってその児童を養育している方。
 - ・父母が離婚した児童
 - ・父または母が死亡（または生死不明）の児童
 - ・父または母が重度の障害を有する児童
 - ・婚姻によらないで生まれた児童
 - ・父または母が1年以上拘禁されている児童
 - ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・手当の額 手当の額は、父または母や、生計を同じくする扶養義務者などの所得に応じて決まります。所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	44,140円	10,420円	6,250円
一部支給	10,410円～44,130円	5,210円～10,410円	3,130円～6,240円

■特別児童扶養手当について

- ・対象 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を家庭で養育している父や母など。
 - ・「身体障害者手帳」概ね1級、2級、3級の児童（4級は一部）
 - ・「療育手帳」概ねA1、A2、Bの児童
 - ・インスリン依存型糖尿病や再生不良性貧血等の慢性疾患のため日常生活に制限を必要とする児童
- ・手当の額 手当の額は児童の障害の程度に応じて決まります。請求者または配偶者・生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。

障害の程度	手当の額（児童一人あたりの月額）
1級	53,700円
2級	35,760円

■認定請求について

これらの手当は、受給資格認定を受けた後、請求日の属する月の翌月分から支給されます。遡及して手当を受給することはできませんので要件に該当すると思われる方で現在手当を受けていない方は、速やかに手続きをしてください。

■現況届（所得状況届）について

現在手当を受けている方には、現況届（所得状況届）に必要な書類一式を7月下旬に郵送しますので、必要書類をそろえて住民生活課へ提出してください。（書類が届かない場合は連絡してください。）この届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

【お問い合わせ】 住民生活課 ☎0745-94-2102（直通）

年次有給休暇の取得促進について

事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この夏導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

奈良労働局雇用環境・均等室（☎0742-32-0210）にお問い合わせください。

【年次有給休暇取得促進特設サイト URL】

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

医療機関で受けられる「個別検診」が始まります！

8月から次の個別検診が始まります。希望される方は直接医療機関へご予約ください。

検診の種類	対象	費用	医療機関	受診方法
特定健診	40歳以上の 国保加入者	1,000円	奈良県内の 医療機関	* 受診券（緑色）が必要です。 7月中に送付されている、 「後期高齢者医療保険証」 または「国民健康保険税通知書」 に同封していますので、ご確認下さい。 保険異動された方で受診券がお手元 にない方は、保健福祉課 にお問い合わせください。
後期高齢者 健診	後期高齢者医療 加入者	500円		
乳がん検診	40歳以上の女性	1,500円～ 2,000円	宇陀市立病院 済生会中和病院 グランソール奈良	* 申し込みされた方には7月 下旬に「受診票」を送付し ています。
子宮がん 検診	20歳以上の女性	2,000円～ 3,500円	奈良県内の 医療機関	* 申し込みされていない方 でご希望の方は保健福祉課へ ご連絡下さい。
歯周病検診	今年度 40、50、60歳、 70歳になられる 方	無料	曾爾村診療所	* 対象者には案内はがきを送 付しています。

集団健診の申込みはお済みですか？

まだ間に合います！

申し込まれていない方は、保健福祉課 ☎0745-94-2103 にご連絡ください。

日 程：9月24日（日）午前
25日（月） //
26日（火） //
27日（水） //
場 所：曾爾村老人福祉センター（大字塩井991番地の1）
検診項目：特定健診、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、肝炎ウィルス

特定健診とは・・・

メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病、脂質異常症、高血圧などの生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐための健診です。

健診項目は、問診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・医師診察です。

ところで、「健康寿命」って聞いたことはありますか？ 日常的に介護の必要がなく健康的に生活できる期間のことです。令和元年の奈良県の65歳健康寿命が、全国で男性3位、女性24位となりました。曾爾村の県内順位は、男性30位、女性4位となっています。

生活習慣病は自覚症状なく進行し、気づいたときにはすでに重症化しているケースもあります。いつまでも健康で長生きするために、年1回の健康チェックを受けましょう！

【お問い合わせ】 曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

令和5年度 新型コロナワクチン秋開始接種について

令和5年9月以降に開始される新型コロナワクチン接種について、現時点での情報をお知らせします。

○接種対象者

5歳以上の初回接種（1,2回目）を完了した、接種可能なすべての方。
※前回接種日から3ヵ月経過後に、接種可能です。

○使用ワクチン

オミクロン株対応ワクチンの使用を予定。

○接種回数及び接種費用

1回、無料

○接種券（接種券一体型予診票）の送付について

前回の接種日に合わせて、順次、接種券を送付します。

※今までに発行された接種券が未使用の方には、改めて接種券は発行しません。お手元にある未使用の接種券が使えます。

○村内接種場所

曾爾村国民健康保険診療所（曾爾村大字伊賀見43番地の1）※小児（5～11歳）を除く。

○申込方法

・曾爾村国民健康保険診療所で接種を希望される場合

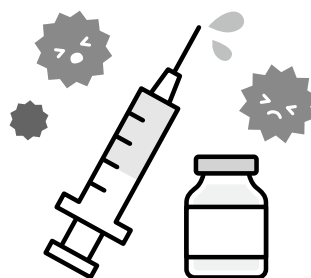
新たに接種券を送付する方には、申込みはがきを同封しています。期日までにお申し込み下さい。
未使用の接種券で接種を希望する方は、9月以降に保健福祉課にお申し込み下さい。

・他市町村で接種を受ける場合

接種を希望する医療機関や市町村にお問い合わせ下さい。

・小児（5～11歳）でワクチン接種を希望される場合

保健福祉課までお問い合わせください。



- ・転入されてきた方で新型コロナワクチン接種を希望される方は、曾爾村が発行する接種券が必要ですので、保健福祉課にご連絡ください。
- ・転出される方で新型コロナワクチン接種を希望される方は、転出先の市区町村で新たに接種券及び予診票の発行手続きを行ってください。

[お問い合わせ・お申し込み]

曾爾村役場保健福祉課 ☎0745-94-2103

[新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報]

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-76-770（フリーダイヤル）

厚生労働省ホームページ➡

厚労 コロナワクチン

🔍 検索



【お問い合わせ】曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

8月は電気使用安全月間です

電気は日常生活や経済活動などにとって、欠かせないエネルギーとなっています。しかし、電気は便利な反面、使い方を誤るとたいへん危険です。日頃から電気の使用安全を心がけましょう。

【お問い合わせ】 関西電気保安協会 奈良支店 ☎0745-32-1371



ボランティア
始めてみませんか？

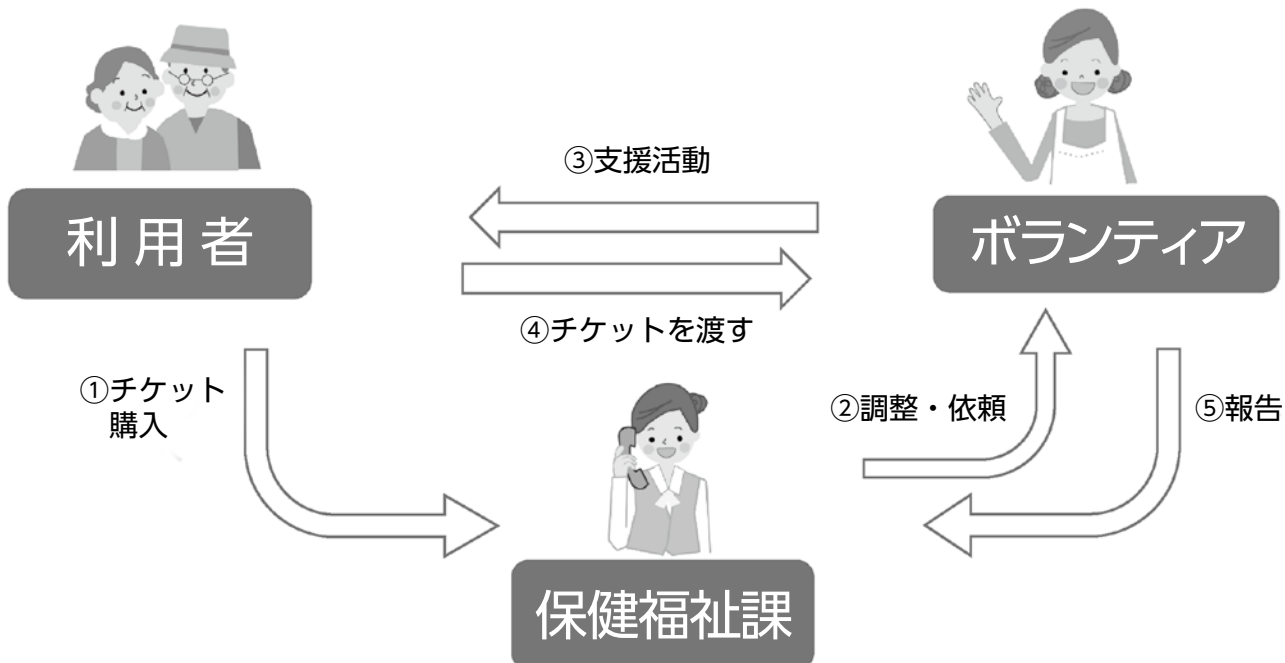
「有償生活支援ボランティア」募集！

高齢になってもこの村で安心して生活を送るために“お互いさま”の気持ちで、助け合っていくためのしくみです。

仕事や家事の合間の時間を利用して、高齢の方の“ちょっとした困りごと”のお手伝いをしてみませんか？

- 対象：20歳以上の方（経験、資格は問いません）
- 謝礼金：300円／30分
- 活動内容：家事（掃除や洗濯）、買い物代行、草引き・・・など
*高所作業、車での送迎は行いません
*ボランティア保険に加入します

【利用のしくみ】



ボランティアを利用したい方は・・・
事前に利用申し込みと、チケットを購入する必要があります。
詳しくは保健福祉課まで

ボランティア希望・利用申込み 曾爾村役場保健福祉課
その他お問い合わせはこちら➡ ☎0745-94-2103

曾爾村営住宅 入居者を募集します

一、募集住宅

①	名称	公営住宅瓜ヶ久保団地 B-2号
	所在地	曾爾村大字伊賀見1938-1
	建築年度	昭和56年
	構造	2階長屋住宅
	間取り	1階：和室6畳 D.K 風呂 トイレ
		2階：和室6畳 和室6畳
	面積	69㎡
	家賃	所得に応じて決定します。(最低家賃：13,600円～)
	敷金	入居時の家賃の3ヶ月分。
	その他	入居の際には連帯保証人が必要となります。
②	名称	改良住宅葛団地17号
	所在地	曾爾村大字葛95-3
	建築年度	昭和63年
	構造	2階長屋住宅
	間取り	1階：洋室6畳 洋室8畳 D.K 風呂 トイレ
		2階：洋室6畳 和室6畳
	面積	87㎡
	家賃	所得に応じて決定します。(最低家賃：17,200円～)
	敷金	入居時の家賃の3ヶ月分。
	その他	入居の際には連帯保証人が必要となります。

二、入居資格者

- (1) その者の収入が259,000円を超えないこと。(基準月収額)
- (2) 現に村内に住所又は勤務場所を有する者であること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 市町村税等を滞納していない者であること。

三、申込手続き

- (1) 提出書類
 - イ. 申込用紙
 - ロ. 住民票の謄本(入居される方全員が記載されたもの)
 - ハ. 所得に関する証明書(入居を希望される家族の方で、所得のある方全て)
 - ニ. 納税証明書
- (2) 申込期間 令和5年8月1日～令和5年8月18日(土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)
午前8時30分～午後5時15分
- (3) 申込用紙配布場所及び受付場所 曾爾村役場地域建設課

四、入居予定者の決定

入居者選考委員会を行った上で決定します。

五、入居予定日

令和5年9月以降

【お問い合わせ】 曾爾村役場 地域建設課 ☎0745-94-2105

奈良県立二階堂養護学校の就学相談並びに体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や療育・教育についての相談を実施しています。ご希望の方は、各園・学校を通してお電話にてお申し込みください。

【就学相談】 1学期から実施

- <小学部> ○実施日：毎週 月曜日～金曜日（9：40～11：40）
 - <中学部> ○実施日：毎週 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日（9：40～11：40）
 - <高等部> ○実施日：毎週 月曜日～金曜日（9：40～11：40）
- ※いずれも個別に随時実施します。ご相談ください。

【体験学習】 1学期に就学相談に来られた方を対象に2学期から実施

- <小学部> ○実施日：月曜日・火曜日・木曜日の午前中 個別に随時実施
- <中学部> ○実施日：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 個別に随時実施
- <高等部> ○個別の相談後、随時実施（午前中）

【学校見学会】

- <小学部> ○実施日：9月20日（水） 14：30～15：45
（年中幼児の保護者、担任対象）
- <中学部> ○実施日：9月26日（火） 9：40～11：40
（小4・5年児童の保護者、担任対象）
- <高等部> ○実施日：11月21日（火） 10：00～11：40
（中1・2年生の保護者、担任対象）

※詳しい日時等については本校のホームページをご覧ください。随時更新します。

【お問い合わせ】 奈良県立二階堂養護学校 奈良県天理市庵治町358-1
☎0743-64-3081（窓口 各部主事）FAX0743-64-2962

自衛官を募集します

- ◆自衛官候補生◆ 資格 18歳以上33歳未満
- 受付期間 随時
- 試験日 受付時に通知

◇その他募集種目◇ 8月 一般曹候補生、航空学生、防衛大学校、防衛医科大学校（医学科、看護学科）

★自衛隊説明会のお知らせ★

- 日時 9時～17時まで自由参加
- 場所 自衛隊天理募集案内所（天理駅徒歩1分）
- 説明内容 就職、進学、福利厚生、その他質問事項等ご説明します。

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせ下さい。

☎0743-63-2540



奈良県広域消防組合 ロゴマークデザインの募集

当組合は、令和6年4月に設立10周年を迎えます。今後もより一層、組織の結束力を強化し各種災害に対応していくことで、住民の安心安全を確保していくことを目的とし、その結束力の証でありシンボルとなるロゴマークを広く募集しますので、是非ご応募ください。

- 応募資格 年齢、住所、プロ・アマ不問
- 応募期間 令和5年7月18日（火）から令和5年9月30日（土）まで
- 賞品 最優秀賞（1点）
表彰及び賞金（5万円分の商品券及びはしご車搭乗体験【希望制】）

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

URL：<http://www.narask119.jp/>

（デザイン募集ページのQRコード）⇒



【お問い合わせ】

奈良県広域消防組合 消防本部総務部総務課 ロゴマークデザイン担当 ☎0744-26-0119

奈良県フォレスターアカデミーオープンキャンパスの募集案内について

令和3年4月に開校した奈良県フォレスターアカデミーでは、森林・林業の将来を担う技術者・技能者を目指し、様々な知識や技能を習得しようと研鑽を積んでいるところです。

この度、令和6年度入学を検討されている方に、オープンキャンパスの募集案内をさせていただきます。オープン講座や施設見学、学生企画による実習体験、在校生・職員とのフリートークなど魅力満載。未来の森を作るプロデューサーを目指してみませんか。

- 開催日 令和5年8月27日（日） 9時30分～16時
- 申込み アカデミーHPに掲載している応募フォーム又は以下のQRコードよりお申込ください。
お電話でのお申込みも受け付けます。下記連絡先までご連絡ください。
- 定員 40名（予定）申込者が定員を超える場合は抽選となります。
- 申込期限 令和5年8月13日（日）終日まで
- その他 参加費は無料、参加者方には、オープンキャンパスの詳細資料をお送りいたします。

奈良県フォレスターアカデミー 〒639-3113 奈良県吉野郡吉野町飯貝680
☎0746-42-8100 FAX0746-42-8400
HP (<https://nfa.ac.jp/>)



令和5年度奈良県職員採用Ⅱ種試験（森林管理職）について

奈良県では、スイスやドイツの森林管理官（フォレスター）を参考とした「奈良県フォレスター」（市町村において、長期間、同一の森林に関する行政事務を担う奈良県職員）となる職員（森林管理職）を採用するための試験を実施します。

- ①受験資格 昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
- ②試験日程等 申込期間：令和5年8月14日（月）午前9時～8月30日（水）正午
第一次試験：令和5年9月24日（日）
第二次試験：令和5年10月24日（火）から10月30日（月）までのうち指定する1日
- ③試験種目 第一次試験：教養試験、作文試験、適性検査
第二次試験：口述試験
- ④その他

この試験に合格し、採用された方は、県職員として奈良県フォレスターアカデミー（<https://nfa.ac.jp/>）に入学し、2年間のフォレスター学科における教育を経て、卒業後に「奈良県フォレスター」に任命される予定です。

試験に林学の専門知識を必要とする種目は無く、奈良県へU、J、Iターンを検討されている方、奈良県の森林に関心を持つ方など、広く受験者を募集しています。

採用試験の詳しい情報は、奈良県人事委員会事務局のHP（<https://www3.pref.nara.jp/narakensaiyou/shiken/2shushiken/>）からご確認ください。

曾爾村職員の給与を公表します

職員の給与について広く村民のみなさんに知っていただき
ご理解を得るために、次のとおり概要版を公表します。

■人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支額	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 2年度 人件費率
3年度	1,361人	2,413,840千円	103,220千円	463,481千円	19.2%	17.8%

(注) 人件費には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、共済費等を含みます。

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数(A)	給 与 費				(参考) 1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3年度	43人	144,996千円	29,858千円	57,247千円	232,101千円	5,398千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は令和3年4月1日現在です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢（令和4年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
曾爾村	284,400円	39.0歳
国	323,711円	42.7歳

■職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	曾爾村	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	同じ
	高校卒	150,600円	同じ

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年まで	経験年数 25年まで	経験年数 30年まで
		一般行政職	大学卒	230,700円
	高校卒	-円	-円	-円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
「-」は該当する職員がいません。

■特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	区 分		期末手当
	給 料		
給 料	村 長	612,000円	支給割合 3.35月分
	副村長	522,000円	
	教育長	432,000円	
報 酬	議 長	210,000円	役職加算 20%
	副議長	166,000円	
	議 員	158,000円	

■一般行政職の級別職員数（令和4年4月1日現在）

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標準的な職務内容	課長・主幹	課長補佐	主 任	主 事	主 事 補
職員数	8人	7人	8人	8人	6人
構成比	21.6%	18.9%	21.6%	21.6%	16.3%

■職員の手当の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	曾 爾 村			国
勤勉手当 期末手当	支給月	期末手当	勤勉手当	同 じ
	6月 12月	2.55月分	1.90月分	
	役職加算 5~10%			
退職手当	支給率	自己都合	応募認定・定年	同 じ
	勤続20年	19.670月分	24.58688月分	
	勤続25年	28.040月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.758月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	
定年前早期退職特例措置 2~45%加算			同 じ	

区 分	内 容 (月 額)	
扶養手当	配偶者	6,500円
	扶養親族1人につき	子 10,000円 子以外 6,500円
	満16~22歳の間にある子 1人につき5,000円を加算	
住居手当	借家	上限28,000円
通勤手当	交通機関利用 自家用車使用 (2km未満) 未支給 (2km以上) 2,000円~31,600円	上限55,000円

【人口】
1,301人 (-1)

【男】
597人 (±0)

【女】
704人 (-1)

【世帯数】
646世帯 (±0)

(令和5年7月1日現在)

大字別

(令和5年7月1日現在)

人口 世帯

山粕 ● 158(-7) 89(-3)

掛 ● 105(+5) 55(+1)

長野 ● 159(+1) 75(+1)

小長尾 ● 111(+1) 45(+1)

今井 ● 175(±0) 83(±0)

塩井 ● 87(+1) 47(±0)

葛 ● 107(±0) 48(±0)

太良路 ● 98(±0) 52(±0)

伊賀見 ● 301(-2) 152(±0)

ほけん事業予定表 (8月)

事業名	実施日	時間	対象者	対象者
保健推進委員会	8月1日(火)	19:30 } 20:30	保健推進員	○場所：振興センター ○内容：「食事記録から 栄養バランスチェック」 ○講師：森本栄養士
食育推進委員会	8月3日(木)	10:00 } 13:00	食育推進員	○場所：地域総合センター ○内容：調理実習「減塩メニュー」 ○講師：森本栄養士
健康 ウォーキング	8月10日(木)	13:00集合	どなたでも OK	○集合場所：曾爾村役場駐車場 ○行き先：浄土坊の滝 ※雨天の場合は役場内で体操をします。 ※暑さ対策を各自、お願いします。
新型コロナ ワクチン 予防接種	8月18日(金)	13:45~	申し込まれた方	○場所：診療所 ○持ち物：接種券、予診票、健康保険 証、案内通知 ※予約制です。指定された日時にお越 し下さい。
運動教室③	8月18日(金)	18:30 } 19:30	申し込まれた方	○場所：曾爾村振興センター 大ホール ○内容：ヨガ、ストレッチ、筋トレなど ○講師：名張もりもと接骨院 柔道整 復師
ふらっとカフェ (村の健康相談室)	8月25日(金)	14:00 } 15:00	どなたでも OK	場所：そこのわの台所katte (役場前) スタッフ：保健師 ※送迎が必要な方はご連絡ください。
のびのび広場	8月25日(金)	10:00 } 11:00	未入園児と 保護者	○場所：保育園 ○内容：運動会について、夏に気を つけることなど ○スタッフ：保育士、保健師

休診のお知らせ(8月)

	医 科	歯 科
8月10日(木)	通常診療	通常診療
8月11日(金)	祝 日	祝 日
8月12日(土)	祝 日	祝 日
8月13日(日)	祝 日	祝 日
8月14日(月)	休 診	休 診
8月15日(火)	休 診 (医師研修日)	休 診
8月16日(水)	通常診療	休 診
8月17日(木)	通常診療	通常診療

※歯科は予約が必要です。
事前の連絡をお願いします。

曾爾村国民健康保険診療所

1歳のお誕生日
おめでとうございます!

広報誌デビュー!



大字 太良路
中西 ひなちゃん 令和4年8月22日生

姉妹仲良く、
元気に育ってね
パパ&ママより



大字 伊賀見
豊田 深夢ちゃん 令和4年8月3日生

よく笑う深夢ちゃんは
家族の癒やしです!
これからの成長が
とても楽しみです!
お父ちゃん・お母ちゃんより

謹んでお悔やみ申し上げます

5月29日
大字山粕 栢田キミノさん (95歳)

善意寄附金

○亡母 キミノ さんの生前のご厚情に対し
栢田 伊三郎 さんより 金一封



尊い善意をお寄せくださりまして、
誠にありがとうございました。

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。

高齢者クラブ活動
(全て 13:30~)

手芸 月1回④
陶芸 第4・休止中
民踊 第2・第4回
舞踊 第2・第4回

一般利用団体活動
(10:00~)

おのれしょうぞ
己書辛座 第2回

【発行】
曾爾村役場

【編集】
総務課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
TEL 0745-94-2101
FAX 0745-94-2066

【印刷】
株式会社サカタ企画印刷

【題字】
故清水公照
第207世 第208世
東大寺別当